

意匠分類記号	意匠分類の名称
F4-01	包装用かご

対応する旧意匠分類 ※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」		
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-56	一	包装用かご

参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称
C5-220	食卓用かご等
G1-501	運搬用容器

再掲載指示	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

この分類に含まれる物品		
包装用かご	包装用容器	

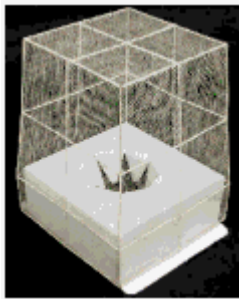
定義

包装用容器の中で、細い硬質素材を編組して作られるもの、及び網状の構造をしたもの。

登録 1161855 号
食品包装用かご




登録 1129022 号
生花包装用容器



登録 1101228 号
包装用容器



登録 1023999 号
びん包装用かご



他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)

分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)

(注)この分類に含むものには、一般につる、くき等の植物材料を編んで形成したものであるが、針金等の材料で編んだものや、かごの形状を模した網構造のプラスチックで形成したものも含む。

過去に分類した物品の名称		
食品包装用かご	生花包装用容器	包装用容器
びん包装用かご		